

第 33 期目録委員会記録 No.9

第 9 回委員会

日時：2012 年 1 月 21 日（土）14 時～17 時

場所：日本図書館協会

出席：原井委員長，木下，河野，佐藤，高橋，鴫田，平田，古川，本多，渡邊
<事務局>磯部

[配布資料]

1. 責任表示の範囲（4 ページ-A4 木下委員）
2. NCR タイトル関連記述抽出（4 ページ-A4 河野委員）
3. NCR 改訂作業の進捗状況について（1 ページ-A4 鴫田委員）
4. FRBR モデルにおける aggregate（集合物）をめぐって（4 ページ-A4 渡邊委員）
5. 「関連」に関するメモ（2012.1）（4 ページ-A4 渡邊委員）
6. NCR201X 年版の表記統一について（2 ページ-A4 古川委員）
7. 典拠形アクセスポイントに関する規定の構想（5 訂案）（5 ページ-A4 古川委員）
8. 第 部 典拠形アクセスポイント（改訂案）（11 ページ-A4 古川委員）
9. （参考）NCR 各章の意義・目的・記録方法比較（30 ページ-A4 白石元委員）
10. 第 33 期目録委員会記録 No.7（2 ページ-A4 事務局）
11. 第 33 期目録委員会記録 No.8（案）（2 ページ-A4 事務局）

[報告事項ほか]

1. 議事録の確認

第 8 回記録（資料 11）について確認した。

2. 目録の利用と作成に関する調査

次回調査の実施時期について、現時点で決める必要はないが、忘れないよう留意する。NCR 改訂作業のスケジュールを考え合わせて、今回調査年のちょうど 10 年後の 2020 年に行うことを目標としてはどうかという提案が古川委員からあった。2017 年か 2018 年に実施時期の検討を行うよう予定しておく。

現在は日本図書館協会が行っている『日本の図書館』調査の付帯調査ではなくなったが、同時に実施すれば効率も良く、回収率の向上も期待できる。次回検討時には、同時実施について協会に働きかけることも考えられる。

[検討事項]

1. NCR 改訂について

配布資料に基づき、各委員より作業の進捗報告があり、想定される問題点等について意見交換を行った。

- (1) 責任表示（配布資料 1）（木下委員）

- ・責任表示の補記についての方針を明確にしたい。
『夏目漱石全集』のようにタイトルに著者名が含まれており、責任表示のない資料について、[夏目漱石著]のような責任表示を補記するのか。責任表示がなく発行団体がわかる場合、責任表示に 協会[編]と補記するのか。
都立中央では補記している。
NII では記述になれば AL フィールドに立てて典拠にリンクすることができないので、補記する傾向にある。
NDL でも記述になれば典拠にはできないという運用である。
- ・記述にないものは標目に立てないというのが原則となるか。
一般的には注記でも構わないはずだが、NDL では作業量の観点からあえて注記のものを標目とするまでの作業は行っていない。
- ・本名とペンネームの扱いはどうするか。ペンネームを統一典拠とするのか。
NDL では年代の新しいものは本名とペンネームで典拠は別としている。
- ・責任表示への記述と標目をたてる人数の設定をどうするか。
AACR2 では 3 名までは全員記述。
現 NCR では 2 名まで。
NDL の運用では責任表示にはすべて記述、標目は 3 名まで。
NII の運用でも 3 名まで。
RDA ではすべてを記述することとなっているが、別法を用意している。新 NCR でも同様に、すべて記述することを本則とし、2 ないし 3 名を記述という別法を設定するのがよいのではないか。
- ・今後は、資料種別ごとの記述をまとめたときに、他とそろわない部分を統一していくような作業となる。ただし、種別ごとの特徴もあるので、必ずしもそろえる必要はない。事例を豊富に提示して、わかりやすくする。

(2) タイトル (配布資料 2) (河野委員)

- ・タイトルに先行する冠称の扱いについて検討する。
現 NCR1.1.4.1、用語解説の「タイトル先行事項」と「タイトル関連情報」の説明の整理が必要。「タイトル先行事項」の「事項」という表現は、一般に個々の書誌要素かその集合に使われ、「タイトル先行事項」に使用するのはふさわしくないため、改めた方がよい。その他、現 NCR の文言に矛盾が見られる部分があるため、次回、古川委員が関連資料を用意する。
- ・どのようにタイトルとして表記されたいか、著者の意図にも関わる。目録データが広く公開されるようになったため、著者から修正依頼のあることもあり、柔軟な対応も求められる。
- ・広告的な語句とタイトル先行事項の区別が難しい。Web サイトの場合、例えば Disneyland のホームページに“Welcome to the Disneyland”と表示されるときに、“Welcome to”を含めてタイトルとするのかどうか。
- ・ルビの記述の検討も必要。現在は語の後ろに () で付記するが、検索の邪魔になることもある。ルビなしの別タイトルを入力するなどの工夫も行われている。

- ・アルファベットに付けるルビ、長い語に対する略称のルビなども頻出するので扱いを検討する。
- ・現 NCR にある資料種別（GMD）の項目は別の章で扱うので削除する。
- ・豊富な例を用意する。創作はせず、実在のデータを使う。現 NCR の例をそのまま使用してもよいが、実際に存在するデータか確認する。Web サイトなどこれまでになかった対象資料の例も積極的に取り入れる。
- ・階層構造については別項目で説明する。今の規則では単行書誌単位を想定した記述となっており、構成書誌単位の情報源はどこから取るのかなどが明確でない。どういう規則構成にするのかも考える必要がある。

(3) 用語（配布資料 3）(鴛田委員)

- ・最終的に作成するのは新 NCR 中の用語解説だが、そのために参考になる各種用語集の情報を集める。メタデータ系の用語や、図書館だけでなく美術館・博物館系の用語も対象にするとよい。例えば DCMI の Glossary など参考になる。集めて綿密な用語集のファイルを作る必要はなく、参照先（在り処）を情報として集約するとよい。
- ・RDA の用語を日本語に訳すのは、ISBD の翻訳の経験からも困難なことが予想される。すべてを対象にするのではなく、NCR の項目として必要なものに焦点を絞った方がよい。ICP と FRBR は既に翻訳されているので参考となる。
- ・逆に NCR の用語の英語訳を該当の RDA などの用語に照らし合わせて、日本語と英語を対応させるようにする。

(4) Final Report of the Working Group on Aggregates September 12, 2011

（配布資料 4）(渡邊委員)

標記の報告書の紹介、解説が渡邊委員よりあった。詳細は配布資料を参照。

(5) 関連（配布資料 5）(渡邊委員)

- ・RDA の関連の構成について確認しつつ、新 NCR の中で関連に関する規定をどのような形で追加するのがよいかの考察が提示された。
- ・新 NCR 全体の部立てとしては、関連独自の部として 部が設けられる予定である。その上で関連のエレメントについての説明をどこに入れるか複数案の提示があり（配布資料参照）、すべてを 部で説明するのか（RDA 方式）、部、部へと分散するのか、分散した場合に 部の内容としては何が期待されるかなどについて意見交換した。
- ・RDA 方式は採用しない可能性が高いが、部でエレメントについての説明をしないと内容が抽象的になるため、部は設けずに総則に盛り込むという選択肢も提案された。しかし、新 NCR として関連の重要性をアピールするためにも 部は設定した上で、他の部に分散した説明への参照を示し、まとめて理解できるようにした方がよいという方向性になった。

(6) NCR での表記統一の提案（配布資料 6）(古川委員)

「目録の利用と作成に関する調査」報告書作成の際に定めた記述ルールを、NCR 作成

にも引き続き活用したいとの提案があり、「用語」担当の鴫田委員に引き継がれた。

(7) 典拠形アクセスポイントに関する規定の構想（配布資料7）（古川委員）

- ・典拠レコードのエLEMENTについて、RDA や ICP に沿うのではなく、NDL の典拠項目などを参考にこれまでの国内の慣行に従ってルール化した方がよいのではないか。例えば Gender, Country などは NDL では採用していない。

入力省力化ではなく判断に困難を伴うため。

- ・ただし、項目の対応関係ははっきりさせて、VIAF に出せるようなレコードにはすべき。
- ・NDL と NII の典拠レコード項目（実際に入力している項目と、外部に表示している項目ともに）をまとめて、委員会の ML に所属担当が流す。非公開項目もどんな情報が該当するのか参考用に確認する。
- ・ISBD のシンタックスや標目指示、配列規則など、在来型のカード目録や冊子体目録の場合に必要な情報について、新 NCR でどのように扱うか決める必要がある。切り捨てるのではなく、付録のような形で取り上げるべき。
- ・また、本文では扱わなくとも、実際のデータの出力ではどのような形になるのか、複数のフォーマットでのマッピング例などを出すことも必要であろう。
- ・漢字のみの、または漢字を含む名称をもつ実体の、典拠形アクセスポイントの表記については、漢字とカナの組み合わせで表記するのを本則とする。
- ・現 NCR では標目の表記はカナのみで、同定識別のために必要な場合は漢字等を付記することになっている。実際の運用では、NDL は漢字・カナ、NII、都立中央は漢字で表記している。
- ・外部ユーティリティに提供される場合には読み（ローマ字読み）が必要。
- ・読みの問題で「づ」「を」「へ」などの扱いは現在のままでよい。
- ・「ズ」「オ」「エ」への置き換えは不自然だが、現行ルールの変更は影響が大きい。ローマ字変換のためには今の設定は有効。
- ・読みの問題については、現 NCR では「標目付則 1 片かな表記法」として扱われているが、典拠形アクセスポイントにのみ適用される項目ではないため、全体に対する付録とすべき。
- ・統一タイトルの表記の場合は、NII の改訂された『コーディングマニュアル』では著者名を後ろに（ ）で付けることになっている。
- ・日本人・中国人・朝鮮人（韓国人）・西洋人の順で例示を豊富に用意する。
- ・中国人・朝鮮人の読みの扱い、韓国人の表記を漢字にするかハングルにするかなども検討の必要な問題である。
- ・NDL では中国人は漢音読み、朝鮮人は現地読みである。
- ・朝鮮人の表記は、NII では著作の言語で扱いを変えている。典拠レコード項目としてそのような項目も非公開コードとして必要となるか。
- ・西洋人をカナで表記するか、原綴で表記するか。現 NCR では和書はカナ表記で、アルファベット表記が別法となっているが、NDL は別法採用、NII は AACR2 に拠っている。
- ・その他、キリルやギリシャ文字などアルファベット以外の文字の名前の表記や複合姓の場合など、特殊な例も取り入れる。

(8) 典拠形アクセスポイント(配布資料8)(古川委員)

- ・第 部の細目次、「G. 行為主体に対する AAP 総則」および「H. 個人に対する AAP」のユニットの草案が提示され、意見交換を行った。
- ・内容細目の個々の著作の責任表示を「必ず」標目とするかどうかについて、実際の作業としては難しいという意見が出された。
- ・Hの個人名の漢字表記では、「姓, 名」と間にカンマを入れたい。
- ・現 NCR の 23.2.1.4D の説明に次の誤りがあるので増刷時には修正する。「フランス語、ドイツ語、スペイン語においては、冠詞または冠詞と前置詞の縮約形...」 「前置詞と冠詞の」
- ・現 NCR の例示資料の実物が見当たらない。例は実際にあるものだけを洗い出すこと。

次回は、引き続き各担当者の進捗状況の報告を、未報告の担当者優先で行う。

以 上

次回以降の委員会の予定

2月18日(土)

3月17日(土)

4月の日程は次回委員会時に決める